

「平成28年度 第1回 村上市環境審議会」会議要約

- 1 開催日時 平成28年12月15日(金) 13:30～15:30
- 2 開催場所 クリエイト村上 2階会議室
- 3 出席委員 鈴木(勝)委員、田澤委員、高橋委員、遠山委員、佐藤委員、木村委員、飯沼委員、藤井委員、富樫(繁)委員、貝沼委員、山田委員、當摩委員、中山委員、梅田委員、金子(一)委員、山田委員、忠委員
- 4 欠席委員 鈴木(雅)委員、石黒委員、富樫(重)委員
- 5 出席職員 中山環境課長
新エネルギー推進室；田中課長補佐
生活環境室；長谷部課長補佐、鴻島係長
- 6 会議次第及び会議経過 別紙のとおり

平成28年度第1回村上市環境審議会次第

と き 平成28年12月15日（木）

午後1時30分～

ところ クリエイト村上 2階会議室

1 開会

2 あいさつ

3 報告事項

(1) 村上市の環境状況について

(2) 岩船沖洋上風力発電について

(3) 村上市環境基本計画進捗状況について

4 その他

5 閉会

会議経過

1 開会（午後1時30分）

事務局；皆さま、本日はお忙しいところ、ご参集いただき誠にありがとうございます。定刻になりましたので、只今から平成28年度 第1回村上市環境審議会を開催させていただきます。

それでははじめに当審議会 梅田会長からごあいさつをいただきます。

2 あいさつ

会 長；皆さんごめん下さい。年の暮れも近まりまして皆さんお忙しいと思いますが、今日は雪も降って天候も悪い中お集まりいただきましてありがとうございます。

今日は第一回目の環境審議会と言うことですが、皆さんの協力で会を進めて行きたいと思いますのでよろしくお願い致します。

事務局；ありがとうございました。

ここで、次第にはございませんが、今回の審議会から3名の委員の交代がございましたので、ご報告いたします。

お一人目は、第2号委員であります、学識経験者のうち14番、荒川漁業協同組合から選出いただいておりました、磯部様から、石黒様に交代されております。今回は石黒様欠席になっておりますのでよろしくお願い致します。

お二人目は、第3号委員であります、関係行政機関のうち19番、新潟県新発田環境センター長でございます、金子様から、山田様に交代されております。

山田委員、お願い致します。

委 員；新発田地域振興局環境センターの山田でございます。よろしくお願い致します。

環境センターとしては2年目なのですが、センター長としては1年目ということでよろしくお願い致します。

事務局；ありがとうございました。

三人目は、第3号委員であります、関係行政機関のうち20番、村上市副市長でございます、鈴木源左衛門から、忠聡副市長に交代されております。

忠副市長お願い致します。

委員；皆さんこんにちは。大変御苦勞様でございます。

9月1日から副市長になりました忠でございます。市内の神林地区出身でございます。8月末までは民間の企業におりまして、農業をやっておりました。そんな感じで環境とは随分近いのかなと思いますけれども、皆様方、各方面からそれぞれの立場でご参加いただきまして大変ありがとうございます。

庁内では、環境基本計画の推進委員会というのがございまして、私はその委員長になってございます。今後ともどうぞよろしくお願い致します。

事務局；ありがとうございました。

合計で3名の委員の交代となっております。

ここで、本日の定足数についてご報告申し上げます。

委員総数20名のところ、現在17名の出席をいただいております。従いまして、環境審議会規則第3条第2項の規定に基づき、過半数以上の出席がありましたので、本日の会議は成立することをご報告申し上げます。

それでは、当審議会規則により、この後の進行を会長にお願いいたします。宜しくお願い致します。

(これ以降は、梅田会長が議長となる)

3 報告事項

事務局；それでは早速会議に入らせていただきます。

日程「3 報告事項」に入らせていただきます。「(1) 村上市の環境状況について事務局から説明をお願いします。

(事務局から説明)

会長；ありがとうございました。事務局から環境審議会について説明していただきましたけれども、只今の件について委員の皆様からご意見・ご質問をお願いします。

委員；つい先日、鳥インフルエンザで大変な思いをされたところで、環境課も対応されたと思うのですが、現在の状況を概略で結構ですので説明をいただければありがたいのですが。

事務局；関川村で発生いたしました鳥インフルエンザでございますが、防疫措置は12月

5日の午後7時に完了しております。

その前に12月2日午前0時30分には、31万羽の殺処分が終了しております。防疫措置についてはそのような状況です。

野鳥に関する部分でございますが、現在、発生農場周辺の半径10キロメートルが、野鳥の監視重点区域に指定されている状態でございます。

鳥インフルエンザにつきましては、テレビや、ラジオ等で広報されているところでございますが、鳥インフルエンザの人への感染につきましては「人が鳥インフルエンザに感染する可能性は極めて低い。」と言うような言葉、あるいは、鶏肉、卵の安全性についても、「人が鶏肉卵を食べることによって鳥インフルエンザに感染した例はありません。」と言うような風評被害を無くすための広報をしている状況でございます。

そのようなところが現在の状況になってございます。

委員；市民が一番関心を高めている事と思います。

いつの時点か解りませんが、新聞折り込みまたは市報等で、注意事項を含めた報告をいただければ、ありがたいです。

事務局；防疫処理が終了した事は、既に広報済みかと思いますが、その後の対応につきましては、「県と協議しながら広報活動をしていく。」と聞いておりますので、その辺は大丈夫だと思います。

会長；よろしいでしょうか。

委員；特に、市として「市民の皆さんにお知らせする事は無い。」と言う事ですか。

事務局；独自にお知らせする事は、おそらく無いと思います。

「県と関川村と一緒にあって、村上市も同じような広報をする。」と聞いております。

委員；水質検査について以前に申し上げた事があるのですが、大腸菌は温度の高い時に増えると言う事なのですが、この一覧表の7ページから見ますと5月と11月に測定した大腸菌数が増えています。

何万の数があるのですけれども、11月にも多いようなところが若干ありますが、これら大腸菌と言うのは、魚とかに入り込んだら、焼いて食べることで問題は無いのですか、そのあたりが良く解らないのですけれども。

河川によっては、11月も大腸菌の数が結構ありますが、どれくらいの数であれ

ば安全と言えるのでしょうか。

事務局；大腸菌数について関係機関や調査会社の専門家に聞いたところ、「雨が降った時に結構、数が増える。」と言う事ですし、「比較的暖かくなった時期に数が増える。」と言う事でした。

それから、アユ等は火を通してやれば「特に問題はない。」と思いますけれども、「熱で殺菌することで死滅する。」と言う事ですので、心配はないと思います。

会 長；火を通せば大丈夫と言うことですか。

事務局；はい、火を通せば大丈夫です。

委 員；ただ、7ページを見ますと、石川等その辺りは、結構、何万個といるのですが、「食べる時は注意して熱を通して食べて下さい。」と、そういう事が必要なのですね。

事務局；はい。

委 員；ありがとうございました。

会 長；他にご質問ございませんか。

委 員；4ページの下に湖沼のことがありますが、この課題で昨年も私、申し上げたかもしれません。

「お幕場大池」の水質調査を、昨年は神林支所で実施したとお話しでしたが、その結果を把握されていますか。

事務局；神林支所から水質調査の結果をいただいております。

今後どうするかに関しては、商工観光課と神林支所産業建設課で対策を講じてしております。その後の対応については把握しておりません。

委 員；私の方から要望を出しても良いのでしょうか。

「お幕場大池」は大事な自然湖沼、砂丘湖で、しかも野鳥や冬鳥を求めて観光客が沢山来ます。

形質的に観測するようなことではなく、しっかり観測していただきたいという気持ちがあります。

私共は、一昨年から昨年にかけて、水質検査を水の専門機関に実施してもらいま

した。

本来なら毎月実施すれば良いのですが、費用の関係で季節毎の調査となりました。

「窒素」とか「リン」の値が非常に高くCODも40くらいの結果で、かなり汚れています。

専門家に言わせると「悪臭を放つブルームを形成する段階になっている。」と言うお話しでした。

今、小岩を使ったコンクリート護岸を一生懸命整備していますが、なるべく植物等をそのままにして、植物の力を借りた浄化を含めて目指すべきところが、チグハグな事になっているのかなと感じています。

市民と行政に学識経験者や市民団体も入った対策会議に、しっかりと取り組んでもらえればありがたいと思う所が一点です。

それからもう一点、私、毎回言っておりますが、「駅前地下水」とか「工業団地跡地」とか、「荒沢の最終処分場」など、新しく出来た「ごみ焼却場」とかそういった所の地下水や土壌の調査をされていると思いますけれども、それらのデータを「横ばいであった。」とか、「やや高めであった。」とか言うのではなく、数値できちんと伝えてもらいたい。

7ページから10ページで報告されているように、数値データを載せていただければありがたいです。

インターネットを見てみたら、荒沢の処分場では鉛の基準値が若干高いと出ていました。

それらについても、せっかくの環境審議会ですので審議委員の皆さんにも、それらのデータを示していただければ、実りのある会になるかと思うのですけれども。以上です。

会 長；市は、対応についてはどうしていますか。

事務局；「荒沢最終処分場」、「ゴミ処理場関連の水質」、それから「公害に関する調査」につきましては毎年実施しているところがございます、関係集落にはそのデータをお示しして、説明会を年1回実施しているところがございます。

そのような事から、データは公表されておりますが、ホームページで伝える等、公表のやり方も含めて、全て公表するような形で進めたいと思っております。

会 長；ありがとうございます。今後データは公表していくということですか。

委 員；来年度からの環境審議会からは、委員に配布される資料にも載せていただけると言う事ですか。

事務局；準備する方向で検討します。

委員；是非お願いします。

会長；ありがとうございました。他に質問はありませんか。

委員；14ページの「その他の環境」に衛生害虫がありますが、そこには毒蛾とか茶毒蛾も入ると思うのですが。

5月頃に山に入ると、小さい蚊のようなウンカのような蛾がいるのですが、それに身体を刺されてそこを搔くと、あつと言う間に広がっていくので、これは中々「曲者だな。」と思っています。

例えば、子供とかが山に入る際には虫除けスプレー等を持っていけば良いのですが、注意を促してくれればありがたい。

この項目には、毒蛾とか茶毒蛾とかも入るのでしょうか、かなり凄い蛾で、5月頃に川の近くに出ると思われるのですが、要注意だなと思いますのでご承知いただければと思います。

事務局；ウンカと言ったそれらしき情報は、今のところ入ってきていないものですから、もし、そのような情報が入ってくれば広報等で周知する方法を考えたいと思います。

委員；山に遠足などに出かけたときは怖いと思います。

会長；今後注意をお願いしたいと思います。

委員；私のほうから1点だけ、補足ですが16ページの事例の中で、表の2番に「悪臭その他」と言うことで朝日地区の事例が出ております。

これは環境課長もかなり苦勞された事案でありまして、私も地元の区長として2年間対応してきた事案なのですけれども。

平成28年、今年の2月に前経営者が自己破産しまして、糞尿が3千トン残されておりました。

名前は言えませんが、それを引き継いだ現在の業者は、非常に良く誠心誠意やってくれ、糞尿は全部、処理が終わりました。

40センチぐらい堆積した糞尿がありましたが、全部片付まして、鶏舎その物も全て解体して、現在は更地になっております。

残っているのはトンパックにされた糞尿ですが、今現在、コンポストを5基作っ

て、そこで処理を始めており、あと半年ぐらいでそれも無くなると思います。

その後3月か4月頃からは、公害の無い近代的で綺麗な鶏舎を建てる予定との事で、これまでとは雲泥の差でございます。悪臭についての報告でした。

会 長；ありがとうございます。その他質問はございませんか。

無ければ、次に移ってよろしいでしょうか。

続きまして「岩船沖洋上風力発電」について、事務局から説明をお願い致します。

(事務局から説明)

会 長；事業性評価が1年間延長されるという報告ですね、ありがとうございます。

「岩船沖洋上風力発電」について報告がありました。何か質問はありますでしょうか。

委 員；NEDOは、2年前から北九州沖と銚子沖の2地区で、風力発電について様々なデータを取っているようですが、そのデータを見るとか、またはデンマークやイギリスと言った諸外国の様々な問題を見て、それから着手しても遅くないのではないのでしょうか。

私達市民の目から見ますと、そう言った感じがするのですけども。

「少し先走っている。」と言いますか。

5メガを44基というのは国内でトップレベルの計画ですよ。

ある程度、「様々なデータを集めてから採算性を考えて、それから判断されても良かったのではないかな。」と言う気もしますが。

事務局；当然データを見て進めることも一つの方法かと思いますが、岩船沖洋上風力発電につきましては、設定したエリアで事業者を公募いたしまして、事業者選定後は、日本で最初を目指して取り組んできた経緯があります。

その中で事業性評価が1年間延期された事で、今、委員が言われたようなデータにつきましても、これから入ってくると思われまますので、それらを勘案できる期間が増えたのかなと思っております。

これらを含めて、更に取り組みを進めていくことになろうかと思っておりますので、ご理解の程よろしくお願い致します。

会 長；事業性評価が1年間延長になることのご説明でしたが、他にございませんでしょうか。

事務局；補足をお願いします。

ご意見をいただきましたとおり、北九州や銚子沖では、NEDOのほうでデータ取りをしており、貴重なデータが蓄積されていることと思います。

しかし、NEDOの実証実験は、確か浮体式のデータかと思われます。

今回、事業者で明確な工法が選定出来なかった北側のエリアにつきまして、その浮体式も含めて新たな工法を検討しましたが、浮体式は建設費が高く、現状では採算面で難しい工法であるとのことのお話しがございました。

建設費用で厳しい面がありますが、先ほどの説明の中で1点漏れがございまして、追加で説明させていただきます。

参考資料1が、お手元の資料の終わりの方にありますのでご覧ください。

先ほど説明しましたモノパイル工法は、1本のパイルを海底に埋め込む工法でありましたが、資料にあります工法は、それとは違ったモノバケット基礎と申します。

重力式に似たような考えなのですが、コンクリートを打設して重力のある構造物を作るのではなくて、モノバケット内の水を吸引しながら、水圧の差圧を利用して海底に沈める工法であり、最終的には空洞であった枠内に外部の砂の層を取り込みまして、構造物である枠と砂を一体化させて重量を確保することによって重力基礎同等の基礎を確保するという、新たな可能性のある工法としてご紹介させていただきます。

しかし、この工法はヨーロッパでもまだ実証実験段階で、実績が少ない工法でございまして、日本でこの工法を実現させるには、やはり実証実験等により新たなデータ取りが必要とされることから、今後、前向きに検討を進めていきたいという事での資料提供でございます、以上です。

委員；要するに海底の調査を実施したら、4ページのところで横線の太い線が引かれている支持層が解ったと言う事で、花崗岩が岩盤のところであり、それが支持層と言うか岩の層で、その上にあるのが砂の堆積層とのことのお話しでした。

その堆積層は、砂が固まった層なのか、泥岩と言った泥が固まった層なのか、要するに泥が固まった層が厚みが無いので建てにくいと言う事なのでしょうか。

泥の層のところ建てた場合に、この岩はゴロゴロ割れそうな岩ですけども、そういう心配はないのでしょうか。

これを見ると、どのような断層なのか解りませんが、その辺も調査されているのでしょうか、地盤の安全性をお聞きしたいのですけれど。

砂の層とのことのお話しでしたが、我々が認識する砂の層と言うと、瀬波の運動公園辺りにあるような層を思い浮かべますが、そのような層のことを言うのでしょうか。

事務局；皆様にお示ししました4ページの地層の断面図は、マルチスキャンソナーで検出

しました簡易的な断面の層の把握でしかなく、具体的な地質毎の断面につきましては、今後、計画が実行に移されることになれば、その風車を建てるポイント、ポイント毎に、よく地上のほうでもご覧になることがあるかと思えますけれども、実際に調査パイルを打って地質調査を行います。

そうすることで地質が明確になるのですが、現段階の調査では建物の支持を得られるだけの層がどこにあるかと言う事だけの事前調査でしかありませんので、詳しい内容まではお答え出来る状況にありません。

委員；音波探査は実施したが、今後、ボーリング調査をやらないと、そこがどのような層であるか解らないのですね、これから実施することになると思いますが。

会長；調査が進むことになれば、その都度、推進委員会で報告はされると思いますので、また今後このような会があれば報告をいただいて、今日の段階では今の報告と言う事ですね。

実際の調査はこれからなので、新たな情報があれば報告いただくと言う事でよろしいでしょうか。

他に風力発電についてご質問はありますか、無いようでしたら3番目に移ってよろしいでしょうか。

(3) 「村上市環境基本計画進捗状況について」

会長；それでは「村上市環境基本計画進捗状況について」事務局から説明をお願いします。

(事務局から説明)

事務局；補足をお願い致します。

事前に梅田会長と、佐藤副会長からご意見をいただいている件でございます。

環境の進捗状況報告書で成果が低くなっている項目、あるいは、環境施策の中で、E判定になっている項目がございますが、それぞれ関係各課から上がってきたものをこの表でまとめたものです。

内容をよく吟味しますと、実際はE判定ではないものや、成果としても下がっていないのではという意見をいただいております。

本年度は、こう言った形で成果を出ささせていただきましたが、来年度の報告につきましては、もう少し掘り下げた形で調査をさせていただいて、正確に反映させた形で報告書を作りたいと考えておりますので、補足させていただきます。

会 長；ありがとうございます。室長からも一言お願いします。

事務局；私のほうからも一点追加させていただきたいと思います。

報告書の内容にあります専門的な用語について詳しく教えていただきたいと、前回の委員会でご意見をいただいておりますので、本日、用語説明資料としまして、一枚ものをご用意させていただき、皆様のほうにお配りさせていただきましたので、そちらのほうもご参照いただければと思います。

会 長；ありがとうございます。

今、3番目の環境基本計画進捗状況につきまして事務局から説明がありましたけれども、他にご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

委 員；参考資料の「環境施策の評価一覧」6/12 ページにあります「2 自然災害の防止」は、建設課の評価が「D」になっています。

「E」に比べれば「D」は、それほど悪くないのかもしれませんが、「河川の水害、災害の防止」や「浸水被害、草木の繁殖による河積の減少防止」の項目も「D」評価になっています。

これらについては、平成27年度に全て実施しているにもかかわらず、何故「D」評価になっているのでしょうか。

平成23年度から26年度にかけては、「A」「C」「△」の評価になっており、何か影響があるのでしょうか、かなり重要な問題と思われしますので、具体的に教えていただきたい。

会 長；建設課が所管する項目ですが、事務局からお答えできますか。

事務局；災害の防止等については、100パーセント実施して完了しなければ効果が期待できない施策であり、まだ一部完了でしかない段階であるため「D」評価の判断としたのではなかろうかと考えます。

会 長；他にございませんか。

委 員；副市長宛てに、進捗管理委員会委員長から意見をいただいております、その中にセイタカアワダチソウのことが書かれてあります。

ここでの駆除とは伐根ですか、刈り取りであればまた根が残ってしまいますが、どのような対策をしているのでしょうか。

事務局；これは富樫委員が委員長を務めております環境基本計画等進捗管理委員会が出された意見でございまして、セイタカアワダチソウは、かなり村上市内でも繁殖しております。

委員の方が、車で会津若松に行った際に、「会津若松の高速道路周辺では、セイタカアワダチソウが見られなかった。」と言った情報提供がございました。

「どのような対策がなされているのかの情報を得て、村上市でも何らかの対策がとれないものか。」との意見がありましたので、ここに加えさせていただきます。

私共のほうで調査した結果、会津若松では「NEXCO東日本」が維持管理をしている区間がございます、その区間では、「くず」や「ススキ」が大量に発生し、通常の刈り払い機による維持管理が出来なくなり、薬剤散布を実施しているとの事でした。

セイタカアワダチソウの駆除を目的としたものではありませんでしたが、4～5年の間、薬剤散布を実施したことによって、「セイタカアワダチソウにも効果が見受けられる。」とお聞きしました。

村上管内では、どのような対策がなされているかを、市道、県道、高速道路管理者に確認しました。

特に、村上のインター付近ではかなりセイタカアワダチソウが繁殖していますけれども、その維持管理方法をお聞きしますと、薬剤散布は実施しておりませんでした。

薬剤散布の良し悪しにつきましては意見が分かれるところですが、この村上管内では、標識等周辺は手刈り除草や機械除草による作業を実施しておりますが、薬剤散布は、ほとんど実施していないのが現状でございます。

委員；放置しておくとなんて増えてきますよね。

事務局；セイタカアワダチソウは、その土地に繁殖しているススキ等の植物を駆逐しながら繁殖しますが、最終的には自分で自分を駆逐してしまうようなことになり、セイタカアワダチソウの勢いが衰えてきた土地にはススキなどの植物が再び勢力を取り戻すと言われていています。

委員；対策を講じて下さい。

事務局；検討します。

4 その他

会 長；他に無いようでしたら、「4 その他」事務局から連絡事項等ありましたらお願いします。

事務局；環境審議委員の任期の関係でお願いがございます。

2年間と言うことで、皆様の任期がこの3月で満了することになります。

昨年におきましては、環境基本計画の見直し等の検討があり、大変お忙しい中ご協力いただきまして誠にありがとうございました。

任期満了に伴いまして4月から新たに委嘱をお願いすることになりますが、今後、直接本人をお願いする場合と、各団体宛てに改めて選出の依頼をさせていただく場合がございます。

いずれにいたしましても、皆様に、また依頼がございましたら、その際は是非、お引受け下さいますようお願い致しまして、事務局からの連絡とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

委 員；一つ要望があります。

洋上風力発電の決定が1年間先送りされたということですので、少し頭を冷やしてはどうでしょうか。熱心にやっておられる方と、慎重な方や危惧されている方との二つの意見があります。

小さい市なのに異論を付き合わせるような具合ではうまくないのではないのでしょうか。

今後、どのように発展するか解りませんが、なるべく遺恨を残さないほうが良いのではないかと、私は一般市民として考えています。

出来れば、一生懸命熱心に進める根拠やお考え、それから慎重あるいは反対する方の意見とお考え、それらを一堂に会して、市民もそれを「公平な耳でお聞きする」、そういう場を設定しても良いのではないのでしょうか。

市では、一生懸命に大学の先生を呼んで大々的に講演会をされていますが、それと同じような形で、同じ場所で、同じテーブルで、喧嘩にならないような形で双方の意見を公平に述べるような場を設定して、それを市民が聞いて判断できるようなチャンスを設けていただきたいと思います。

「シンポジウム」、「講演会」何でも結構ですけども、出来れば「シンポジウム」みたいな形で、お互いに意見交換をして円満落着が出来れば一番望ましいと思います。

是非、お願いします。

会 長；只今の要望について、事務局は検討していただけますか。

事務局；以前も同様のご意見がございまして、そういう機会を設けようかと検討した経緯がございまして。

今、委員からもお話しがありましたように、「喧嘩になるようなことがないように。」と言うことで、実際、スムーズな形での会議が持てるのかがどうかにつきまして、事務局としては自信が持てなかったものですから、これまで実施しなかった経緯がございまして。

今のご意見も含めまして、今後、可能かどうかも含めて検討していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

会 長；それでは副会長、閉会の挨拶をお願いいたします。

6 閉会

副会長；慎重に審議いただきましてありがとうございます。

事務局については、委員から出た要望等について、まず会議が始まりましたら直ちにそのことについて説明していただいて、また同じような質問が無いように一つよろしくをお願いいたします。

先程、セイタカアワダチソウの話も出ましたが、セイタカアワダチソウは、アレロパシー効果で自分を殺してしまうそうです。

今、一番困っているのは、オオキンケイギクと言う植物が一番困っています。

オオキンケイギクは綺麗なものなので、植え付けようとしている人もいますが、あれこそ今、生体系に大きな影響を及ぼすものになっていますので、是非、根こそぎ取っていただければ良いかなと思います。

そのようなことで慎重に審議をしていただきましてありがとうございます。

平成29年の3月でこの委員会も終わりと言うことですが、またどこかでお会いしたいなと思いつつながら、ご理解いただきながら、市の良い環境作りをしていただけたらなと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。